



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先
区 = 区のホームページ(右記二次元コード)から申込可 (☎はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



☎ 区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

能登半島地震災害支援金(第1次分)を寄贈しました

4月26日、区長と危機管理部、生活文化政策部の職員は、能登半島地震の被災地を訪れました。特に甚大な被害を受けた珠洲市の泉谷市長、輪島市の坂口市長をお訪ねして、被災状況と現在の課題を伺うとともに、1月5日から募集を開始した「能登半島地震災害支援金」から、それぞれ500万円寄贈しました。支援金は5月15日現在、20,138,285円が寄せられています。

大規模な地震により倒壊した建物は、ほとんどが手つかずのまま、水道管の復旧も時間を要しており各家庭までなかなかつながりません。仮設住宅は建設されているものの、地盤隆起した港湾の復旧や、高齢者をはじめ住民の避難生活が長引く中での健康確保など課題は山積みです。

現地では、息の長い支援が求められています。被災自治体に直接届ける支援金の募金に、多くの区民や団体の皆様のご協力をお願いします。被災地の復旧・復興が一日でも早く進むように、皆様の温かいお気持ちをお寄せください。



▲泉谷珠洲市長と面会しました



▲坂口輪島市長と面会しました

被災自治体への支援

能登半島地震からの復旧・復興を支援するため、区が支援金(寄附金)を募集し、被災自治体に寄贈します。

受付期限/12月27日

受付方法/①募金箱 区役所東棟1階・西棟1階・第2庁舎1階、総合支所地域振興課(世田谷総合支所を除く)・出張所・まちづくりセンター、梅丘分庁舎3階、二子玉川分庁舎2階 ※開庁中のみ設置します。

②専用口座への振込 下表の口座にお振り込みください。

口座名義はいずれも「能登半島地震災害支援金 世田谷区長 保坂展人」

能登半島地震災害支援金専用口座

金融機関名・本・支店名	口座番号	振込手数料・硬貨取扱手数料(各専用口座とそれぞれ同じ金融機関からの振込の場合)
みずほ銀行 世田谷支店	(普)3123029	本・支店の店舗窓口・ATM、みずほダイレクトでの振込時は無料
世田谷信用金庫 本店	(普)0798184	本・支店の店舗窓口での振込時は無料
昭和信用金庫 本店	(普)1278106	本・支店の店舗窓口での振込時は無料
東京中央農業協同組合 千歳支店	(普)0092235	本・支店の店舗窓口での振込時は無料

※みずほ銀行のATMで振り込む際、時間外手数料がかかる場合があります。詳しくは、みずほ銀行のホームページをご覧ください。
 ※この支援金の寄附金控除等の取扱いについては、区HPQ 207837 をご覧ください。

被災した方への支援

日本赤十字社において「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。義援金は、被災自治体に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者の方へ配られます。

区HPQ 207833

担当=市民活動推進課

☎ **せたがやコール**



▲(珠洲市内)倒壊家屋の撤去がいまだに進んでいない状況



▲(輪島港)海底が約1.5m隆起して浅瀬となり、漁船が出港できない状況

区議会第2回定例会を開催します

開催予定/6月10日(月)～6月19日(水)

本会議の様子は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、インターネット議会中継 区HPQ 132143 でご覧になります。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4MHz)では、6月12日(水)から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜=午後5時から、日曜=午後7時から)。

問 区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030

「世田谷みやげアンバサダー」に山田五郎さんが就任

世田谷みやげ®

「喜ばれる逸品、知らずにいた良いもの・良いことが見つかる」をテーマに、世田谷にゆかりのある商品・体験を「世田谷みやげ」として指定しています。

今後、より多くの方へ世田谷みやげの魅力や情報を広く発信することを目的として、「世田谷みやげアンバサダー」に編集・評論家の山田五郎さんに就任いただきました。

2025年発行分で20年目を迎える「世田谷みやげ」について、アンバサダーによるトークショー等の記念事業や、これまでの歴史を振り返る特集冊子の発行等を予定しています。

詳しくは、観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」(HP右記二次元コード)をご覧ください。



山田五郎さん ▶

問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6715 FAX3412-2340